

住宅用土地を取得し、徴収猶予の申告を行う場合（住宅を建築中の場合）の申告書記載例

該当の箇所に記入のうえ、□のところにレ印をつけてください。

※印欄は、記入する必要はありません。
共有の場合には、共有者の住所・氏名及び共有持分も記入してください。



記載例、管轄県税事務所等は、QRコードのリンク先をご確認ください。

不動産取得税 減額等申請書 徴収猶予申告書

令和5年 4月 3日

愛知県名古屋東部県税事務所長殿

納税義務者 郵便番号 460 - 8501

住所(所在地) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

フリガナ アイチ タロウ アイチ ハナコ

氏名 愛知 太郎 愛知 花子
(名称及び代表者氏名) (1/2) (1/2)

連絡先電話番号 080 - 1234 - 56**

共有者がいる場合には、共有者様のお名前及び取得分も記載してください。

日中に連絡が取れる番号をご記入ください。

取得された不動産の所在地を管轄する県税事務所名を記載してください。
管轄の県税事務所名は、以下のサイトから確認することができます。
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/fudousantel.html>

- レ印 下記のとおりですから、不動産取得税を減額(及び還付)してください。
 下記のとおりですから、不動産取得税の徴収を猶予してください。(申告期限は納期限まで)

取得した不動産の明細	所在地		地目	地積	取得年月日	登記受付年月日	不動産番号	※県税等確認欄
	土地	名古屋市中区三の丸3丁目1102番		宅地	140.65 m ²	令和5年4月1日	令和5年4月1日	1234567890123
家屋	所在地		家屋番号	種類	床面積	取得年月日	建築又は登記受付年月日	不動産番号
					m ²			

登記事項証明書等の情報を参考に記載してください。

減額(還付)申請

納税通知書記載の課税情報

整理番号 税額 ※減額(及び還付)を必要とする

新築予定である住宅の情報等、必要事項を記載してください。

- 申請の理由 住宅を新築した。(県税条例第43条の13第1項第1号該当)
 土地の取得者が、その土地の取得の前1年以内に、住宅を新築していた。(県税条例第43条の13第1項第2号該当)
 新築未使用の土地付建売住宅又は分譲マンションを新築後1年以内に取得した。(県税条例第43条の13第1項第3号該当)
 自己居住用の中古住宅(耐震基準適合既存住宅)を取得した。(県税条例第43条の13第2項第1号又は同項第2号該当)
 上記以外()

住宅を新築した場合の減額申請で、土地の取得者と住宅の新築者が異なる場合

新築者の氏名 新築者の住所 床面積 取得年月日

建築確認済証及び建築確認申請書(第三面)

又は

工事請負契約書(家屋の用途面積及び新築予定日が分かるもの)

銀行・信用金庫・
用組合・農協・漁協

本店・支店
本所・支所

を添付して管轄の県税事務所に提出してください。

※ いずれの書類もコピー可

預金種別

口座番号

普通・当座・

徴収猶予申告

取得した土地の上に住宅(共同住宅等を含む。)を新築予定である。

新築予定の住宅の床面積 新築予定年月 徴収猶予期限希望日*
123.56 m² 令和5年 12月 令和6年 3月 末日

(新築予定の住宅が共同住宅等の場合)タイプ別の床面積

m² × 戸、 m² × 戸
m² × 戸、 m² × 戸

(新築予定の住宅が併用住宅の場合)住宅とその他部分の床面積

住宅: m², その他(店舗、事務所等): m²

その他(徴収猶予の内容を記入してください。)

内容 徴収猶予期限希望日*
年 月 末日

* 徴収猶予期限希望日は、新築予定年月等の2~3ヶ月後を目安に記入してください。末日が休日等閉庁日の場合には、その直前の閉庁日(平日)です。

申告の内容

備考

(納税義務者以外の方が本書を持参した場合には、裏面に持参人の連絡先を記入してください。)